

## ○印刷業務における下請負の取扱いについて

R6. 4. 1 長野県会計局契約・検査課

令和6年4月1日より印刷業務の下請負に係る取扱いについて下記のとおり定めましたので、一般競争入札、公募型見積合わせに参加される方は各公告案件をご確認ください。

### 1. 下請負について

- (1) 技術資料等の提出内容に示しているとおり、「印刷業務の下請負説明書（申請書）（様式1）」は必ず提出してください。
- (2) 主たる部分の一部の下請負の可否は2のとおりです。
- (3) 下請負の可否について不明な部分のある場合は、事前（入札（見積）前）に発注者に問い合わせてください。
- (4) 落札（採用）者は契約後、速やかに下請負契約書（写し）又は請求書（写し）等を発注者に提出してください。

### 2. 印刷業務の下請負の可否

一般印刷の積算体系	印刷前工程					印刷	印刷後工程
	A	B	C	D	E	F	G
	編集デザイン	DTPパーツ作成	DTPメイクアップ	文字デザイン校正	刷版	印刷	製本加工
						H	I
						用紙価格	諸経費・配送費
下請負の可否	主たる部分					その他部分	
	下請負できない			下請負できる			下請負できる
	申請不可			申請要※			申請不要
提出資料	「印刷業務の下請負説明書（申請書）（様式1）」は必ず提出してください。						

#### ※申請書を必要とする場合の承認要件

- ・原則として県内に本店を有する者
- ・仕様書に定めのある場合

(様式1)

令和 年 月 日

発注機関の長 様

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

## 印刷業務の下請負説明書（申請書）

調達件名：〇〇〇〇〇の印刷（調達番号 〇〇〇〇）

1. 物品標準契約書第8条に関する下請負の内容については下記のとおりです。この事実に相違ありません。

業務の主たる部分の一部の下請負の有無	有り ・ 無し
--------------------	---------

2. 業務の主たる部分の一部の下請負について、下記のとおり申請します。また、下請負契約後、下請負契約書（写し）又は請求書（写し）等を速やかに提出します。

業務内容（該当に○）	申 請 内 容
刷 版・印 刷	1. 下請負予定者 住 所： 名 称：  2. 下請負をする理由 〇〇  3. 下請負予定者を選定した理由 〇〇
刷 版・印 刷	1. 下請負予定者 住 所： 名 称：  2. 下請負をする理由 〇〇  3. 下請負予定者を選定した理由 〇〇

※1が無しの場合は記載不要